

学校徴収金（学年費・給食費・日本スポーツ振興センター掛金）について

学校徴収金とは、児童が現行制度上私費で負担することを建前とする経費のうち、学校教育活動に必要なものについて 学校長が児童の保護者に・徴収の目的・内容・徴収額・徴収方法を十分説明し、全学年または学年単位として、学校長が自己の名義と責任において徴収します。

学年費・給食費・日本スポーツ振興センター災害共済掛金（振興センター掛金）などを徴収します。

1. 学校徴収金の内訳

品 目	主 な 使 途
学 年 費	＊各種学習ノート・ドリル、資料集 等 ＊調理実習材料等 ＊校外学習・社会見学・林間学校・修学旅行等の活動で児童等に直接かかる経費 ＊音楽・演劇等芸術鑑賞行事にかかる経費 ＊児童が個別に購入する物で、学校で一括購入する物 ・行事に関する物 …… 記念写真代 等 ・そ の 他 …… のり・クーピー・クレパス 等 ＊卒業記念アルバム 等 ＊次年度以降実施の校外活動費（次年度繰越金） 等
給 食 費	学校給食にかかる費用(主に食材費)
日本スポーツ振興センター掛金	学校管理下で、発生した児童の災害について 当該児童に対し行う災害給付制度 契約については、学校設置者である高槻市教育委員会が締結

2. 学校徴収金額

（参 考） 令和2年度学校徴収金 （徴収金額）(当初計画額)

学 年 費	(参考) 令和2年度年間徴収額(年度当初計画額) 1年生 …… 13,100円 2年生 …… 11,200円 3年生 …… 10,700円 4年生 …… 19,540円(林間学校積立金含) 5年生 …… 32,891円(前年度繰越金6,641円含)(修学旅行積立 6年生 …… 39,661円(前年度繰越金11,621円含)
給 食 費	(参考) 令和2年度は、年間170回(1年生は168回)として算出(6月 ・低学年(1・2年) …… 4,000円(1年生 4月(1回目)2,110円 ・中学年(3・4年) …… 4,200円 ・高学年(5・6年) …… 4,400円 (8月分については 喫食しないので徴収いたしません) ＊学校・学年行事等で返金が生じる場合は、2月分で精算します
振興センター掛金	掛金 460円 ＊日本スポーツ振興センター掛金保護者負担分

3. 徴 収 方 法

本校では、安全上の観点から金融機関による口座振替にて諸費を納入していただいています。
4月に『学校徴収金について』のプリントで、年間徴収額をお知らせしています。

- ①口座振替日は、毎月5日・19日(土日祝日の場合、翌営業日)の2日間を設定しています。
- ②毎月の振替日・納入額につきましては、『学校だより』等でお知らせしますのでご確認ください。
- ③指定金融機関は、池田泉州銀行 富田支店(JR摂津富田駅前)となります。
- ④万一、振替日に引き落としができなかった場合は『集金袋』をお渡ししますので現金で納入ください
- ⑤毎月定額ではありません。納入(入金)される場合は金額を確認いただき納入(入金)をお願いします。

＊池田泉州銀行富田支店で口座をお持ちでない方は口座開設が必要となります。